HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	高山寺経蔵の古目録について ： 『禅上房書籍欠目録』と『法皷臺聖教目録』
著者	徳永，良次
引用	北海学園大学人文論集，22：A1-A19
発行日	2002-07-31

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

高山寺経蔵の古目録について
――『禅上房書籍欠目録』と『法皷臺聖教目録』――

徳永良次

一

本稿は、本年三月に出版された『続高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会）において、筆者が担当した『禅上房書籍欠目録』の解題に対する補遺という位置づけになるものである。従って、『禅上房書籍欠目録』や『法皷臺聖教目録』の本文、解題、資料的価値などの詳細については、すでに公開されているのでそちらを参照いただきたい。(注1) ただし、必要に応じてこれら資料を紹介していくことがある。

『続高山寺経蔵古目録』においては、高山寺の開祖明恵上人の弟子である禅浄房（禅上房とも）空弁に関係する聖教目録について、本文の影印にもとづき、翻字・索引・解題を掲載したが、時間的制約もあり解題については不十分な点があった。今回、新たに判明した事項や資料、さらには紙面の関係で解説しきれなかった部分を補い、その資料的価値について改めて検討したいと考えている。

二

高山寺は、京都の洛北に位置する古刹で、鎌倉時代初期に後鳥羽院から栂尾の地を与えられた明恵上人が寺を建てたのが始まりである。明恵上人は、始め高雄において修学し、真言と華厳をともに修めた鎌倉時代を代表する僧侶の一人であるが、晩年には義林房喜海、空達房定真、義淵房霊典といった弟子とともに、数多くの聖教の書写・校訂をし講義も行った。高山寺には現存する聖教だけでも一万点を優に超える聖教類が残されて

おり、この量は他の寺院の現存量と比較しても傑出している。その内訳は古くは奈良時代の古写経があり、新しいものでは江戸時代の末期のものもあるが、大半の聖教は平安時代後期から鎌倉時代に書写された聖教群によって占められている。[71-2] 一般には時代が下るに従って所蔵される聖教の数が増加していくのに対して、高山寺蔵本のように大半が平安時代から鎌倉時代に集中しているのは極めて稀なことと言える。高山寺蔵の聖教が平安・鎌倉時代の資料の宝庫といわれる所以であろう。高山寺の聖教がいかに重要であるかについては改めて言うまでもないが、大正新修大蔵経には七〇点以上が高山寺本によって本文が作成あるいは校訂されていることをみてもその一端を知ることができる。[71-3] 経蔵は、昭和に入って何度か調査され、現在ではその全容を公開されている目録で知ることができ、重要な文献については、影印・翻刻の形で公開され、仏教学、日本史、国語学等の研究者に利用されている。

このような膨大かつ重要な聖教群がどのように集積されたかについては、すでに注目され検討されてきており、その経緯はかなりの部分が明らかにされている。[71-4] それは、高山寺に鎌倉時代に遡ることの出来る所蔵目録（以下、古目録とする）が現存していることが大きな一因となっている。

高山寺において目録が作成されたのは鎌倉時代中期の建長頃、室町時代、江戸時代寛永頃の三度に渡り、二十六点を数えることができるとされ、一般には江戸時代までの目録を「古目録」と称している。[71-5] また、古目録以外にも、高山寺本の聖教にはその表紙や見返しあるいは、奥書が記載されている部分などに当該聖教の来歴や所蔵などについての記録が記されていることがあり、これらを総合的に検討することにより、高山寺の聖教がどのように収集され整理保存されてきたかの概要を知ることができる。このような古目録の資料的価値について奥田勲氏は次のように述べている。

「高山寺の古目録類は夙に注目されて来た。その理由の一は言うまでもなく各時代の蔵書の様相を知りうる資料であるからだが、さらに重要な点として、今に伝来するおびただしい数の高山寺聖教・古文書のほとんどを、古目録記載の書目と対応させうるということがある。このような特質を有する、目録と蔵書との関係は他に例を見ないのである。これによって、中世寺院の一典型たる高山寺の典籍文書の伝流の様相がたどれるのである。」（『高山寺経蔵古目録』跋　三三五頁）

三

高山寺の古目録の中に、明恵上人の晩年の弟子である禅浄房関係の聖教目録が残されている。その目録とは次の二点である。

『聖教目録禅浄房灌頂』（高山寺聖教第一部二四六号）　一巻

『禅上房書籍欠目録』（高山寺聖教第一部二四八号）一巻

これらの古目録については既に本文の影印を含め公表しているので、詳細はそちらを参照いただきたいが、簡略に紹介する。

『聖教目録禅浄房灌頂』一巻は、共紙原表紙楮紙の全部で十一紙からなる巻子本で無軸である。第一紙の端裏部分に定真の筆で「聖教目録禅浄房灌頂」とあり、「高山寺」の朱印が二箇所に押してある。第一紙から第八紙までを寛喜三年に定真が作成し、後に第九紙以降第十一紙までを建長三年に霊典が作成、さらに校合を加え一巻としたものである。内題・尾題等はなく、第八紙末尾に定真による以下のような奥書がある。

右目録注進如件

寛喜三年五月十六日（花押）

また、第十一紙末尾には霊典による奥書がある。

建長三年辛亥四月一日重校勘記加之

高山寺知寺沙門霊典（花押）

目録の構成は、冒頭に「灌頂箱三合」と記し、以下一合ずつを「上・中・下」に分け、それぞれの箱毎に書名を記しており、記載されている聖教の点数は、書名の認定方法により微妙に異なるが一六八点に及ぶ。本目録に記載されている聖教の性格については、目録に記載された約百七十点の内容は、どれもが灌頂に関するものであり、大半は聖教であるが、中には仏像や仏舎利を一括して納めたと記した唐櫃もある。聖教類は、儀軌・次第・日記・血脈、さらには口伝やそれを類聚したもの、図などさまざまであり、内容的には、伝法灌頂に関するものが多く、金剛界・胎蔵界の伝法灌頂をはじめとして、高野山・醍醐寺・東寺等、真言宗の諸寺の灌頂作法なども集められている。中には天台関係の聖教と思われるものも含まれており、とにかく灌頂に関わるあらゆる聖教が類聚されている。ただ、この目録に記載された聖教は、このままの形では高山寺の経蔵には残されておらず、従来その来歴については未解明であった。この点に関しては、筆者の調査により、本目録に記載の聖教群は江戸時代の寛永のインスペクションの際に、『法皷臺聖教目録』下巻に相当する部分として施入された可能性が高いことが明らかとなっている。[注6] つまり、現存する『法皷臺聖教目録』下巻に記載された聖教のかなりの部分を、本来は『聖教目録禅浄房灌頂』として鎌

倉時代に整理された聖教が占めているのである。

『禅上房書籍欠目録』一巻は、通常の目録とは異なり、書籍の現存（当時の）を調査した結果、様々な理由により欠失したものの一覧であると考えられるものである。表紙は共紙原表紙で、表紙端裏に「禅浄房書籍欠目録」と記している。料紙は楮紙である。奥書・識語などは記されていないが、本文に書き入れられた「法智房」「十眼房」などの僧名や『法鼓臺聖教目録』との関係から、鎌倉時代中期の書写であり、恐らく寛喜から建長年間の間と推定される。全部で七紙からなり、一紙あたりの法量は、縦は平均して三〇糎、横は平均四十六糎となっている。目録の記載様式は、箱番号ごとに書名を記し、その末尾に例えば「大孔雀明王經一卷欠」と「欠」の文字を記入し紛失したことを示し、聖教によっては右上に合点を付した部分もある。中には、整理・点検中に発見されたのか、いったん書名を記しながらそれを墨滅しているものや、「一本納之」と記し再び施入されたもの、あるいは「返入了」とし後にもとの箱に戻されたことをうかがわせる記述もある。また、後に書き入れたと思われる部分もあり、さらには、「法智房借用」や「十眼房借用」などと右下に記して、「欠」の理由を明示している部分もあるなど完成した目録の体裁とは言い難いような形式である。本資料には、「第一箱」から始まり、途中欠番はあるものの、「第四十六箱」まで記載されており、当時禅浄房が少なくとも四十六箱もの典籍を保有していたことが知られる。これは、『高山寺聖教目録』が一〇一箱、『法鼓臺聖教目録』が、後世新たに作成された下巻を含め三十二箱（下巻を除けば二十五箱）であることを考えると、個人の蔵書としてはいかに分量が多いかがわかる。しかも、本資料に記載されている典籍は、仏典はもちろんのこと、それ以外にも『新撰朗詠』『新撰字鏡』『本草和名』『順和名(和名類聚抄)』などのいわゆる外典も含まれており、きわめて幅広い典籍を有していたと考えられる。聖教の配列順序は、かなり整然としていたのではないかと思われる。記載の聖教名から推定するに、前半は、仏典（第一・二箱）儀軌（第三・四箱）が主として納められていたと考えられ、続いて次第（第九箱）や抄物・秘抄などになり、第十四箱は明らかに弘法大師関係の典籍である。その後も、記載の点数が少なくてはっきりしない事が多いが、華厳・法華経関係典籍が続き、第四十四箱以降は前述の通り、仏典以外のものが納められていたことが伺われる。このような整然とした分類は、高山寺の「公的な」目録に多く見出されるものである。判明する部分に限ってみると、『法鼓臺聖教目録』と極めて似通った構成を取っているように見え、この両者の目

録は事実上同一の聖教群についての異なった目的のために作成された目録であったと考えられる。

禅浄房の事跡については不明な点が多いが、先行研究において「空弁」と同一人物であるとされている。(注7) 現存する資料からその事跡を求めると、高山寺においては安貞元年（一二二七年）からその名前が見え、寛喜二年（一二三〇年）の冬で途絶えている。また、奥書の一部に「病を得た」あるいは「死病」とする記述があることなどから、この年か少なくとも翌寛喜三年に四十八歳で没したと考えられる。明恵の弟子としては、一一歳年下であるが早く没してしまい、かつ、高山寺においてどのような教学活動をおこなったかについてはほとんどその事跡を求めることが難しい人物である。高山寺以前の禅浄房については、今のところそれを知る手がかりはない。ただし、明恵の代理として説戒をおこなったり、明恵上人の事跡を記した草稿本（「上人之事」高山寺聖教第一四八函一一号）を残したりしており、寺内において明恵に極めて密接な位置にいた僧侶であることは間違いない。後世の写本ではあるが「梅尾説戒日記」（第四部第四八函8）には「正達房　義林房　円道房　禅浄房」と説戒の参加人物が記されていて、第四番目に位置している。

禅浄房と先に述べた二つの目録との関係であるが、書名に「禅浄房（あるいは禅上房）」と記載されている以外は、つながりを示すものは何も残されていない。通常考えられるのは、書名に人名が記されている場合は、その人の所持していた聖教や記録類の蔵書目録という位置づけになるのであろうが、目録に記載された点数と規模からみて個人の蔵書とは考えにくい。例えば、高山寺内に多数残されている聖教目録を見ると、主要な目録の記載点数は、

高山寺聖教目録　869
法皷臺聖教目録上　309
法皷臺聖教目録中　799
法皷臺聖教目録下（新補）　570
高山寺経蔵聖教内真言書目録　657
方便智院聖教目録（江戸写本）　1116

となっており、一つの聖教目録として見た場合、これら目録は少なくとも五〇〇点以上の書名の記載がある。これに対して、個人名を冠した聖教目録には次のようなものがある。

聖教目録（禅浄房准頂）　168
禅上房書籍欠目録　171
林月房聖教目録　22
禅忍房聖教目録　18

平泉寺律師顕範聖教目録　29
理行房聖教目録　127(百8)

禅浄房に関わる目録の記載点数は、二つを合計すると、三三八点に上り、個人の聖教としては、やはり禅浄房関係の聖教目録の記載点数が傑出して多い事がわかる。しかも、書名としての点数は三三八点であるが、実際には『聖教目録禅浄房灌頂』には、五〇〇点以上の聖教があったと予想されるし、『禅上房書籍欠目録』には、四十六箱までの箱番号が記載されており、とても個人的に保有する数の聖教とは考えられない数字である。

しかしながら、禅浄房に関する資料の不足から、なぜ禅浄房の名を冠した聖教目録が二点作成されたのか、その経緯については彼の経歴とともに不明であるとせざるを得ない。さらに調査を進めて検討していきたい。

四

二〇〇二年三月発刊の『続高山寺経蔵古目録』において、禅浄房関係の聖教目録の全体の影印が始めて公開され、筆者が翻字・索引・解題を担当した。詳細はそちらを参照いただきたいが、現在までにおおよそ次のような点が明らかになっている。もう一度ここで整理してみることとする。

『聖教目録禅浄房灌頂』について

1　禅浄房の死後、寛喜三年に定真によって灌頂に関する聖教のみを類聚し、三箱に分けて収めその目録も作成された。所収点数一二八点。

2　およそ二〇年後、新たに四〇点の聖教が追加されることとなり、霊典によって追加分の目録が作成され、もとの目録に繋ぎ合わされた。これで、合計一六八点となり今に至っている。

3　その後、目録はあるものの、聖教自体、つまり禅浄房灌頂が納められた聖教箱は現存していない。中世から近世にかけての高山寺の混乱期に禅浄房灌頂箱としては、そのまとまりを失っていたであろう。

4　江戸時代寛永年間に、寺内の経蔵について大規模なインスペクションが行われ、当時すでに失われていた『法皷臺聖教目録』下巻を作成し直す際に、大量に禅浄房灌頂聖教が施入された。しかも、その分布状況から『法皷臺聖教目録』の二八、三〇、三二箱に分けて収められたことが分かる。

『禅上房書籍欠目録』について

5 禅浄房は、彼に関係した聖教を内容ごとに分類し四十六箱に分けて、聖教目録を作成した。仮称『聖教目録禅浄房書籍』である。現在この目録は発見されていない。

6 この仮称『聖教目録禅浄房書籍』に従って、登録されている聖教は寺内においては公的な聖教として利用されたと考えられる。そのための取り出し目録のようなものも作成されていた。その後、これらの目録に従ってインスペクションが行われ、紛失してしまった聖教の目録が作られた。これが、現存する『禅上房書籍欠目録』である。

7 この目録に記載された聖教を辿っていくと、第一六箱までは、現存の『法鼓臺聖教目録』と一致することが多いことから、『法鼓臺聖教目録』は先に述べた仮称『聖教目録禅浄房書籍』と同じ内容のものであったことが判明する。

8 高山寺現存の資料からも、このことは証明できる。すなわち、本資料と法鼓臺聖教との密接な関係を裏付ける資料が高山寺経蔵に現存している。それは、高山寺蔵『密厳浄土略観』（第一八二函第八一）一帖である。この聖教は巻末に「禅上房第十二箱」と本文とは別筆で墨書されている。そして表紙には法鼓臺聖教であることを示す「臺十二／七十五（朱）」の記載が認められる。また、『法鼓臺聖教目録』の「第十二箱」の部分には「密厳浄土略観一巻二本」（75）とある。よって、この聖教は法鼓臺聖教の「第十二箱」として扱われる以前には、仮称『聖教目録禅浄房書籍』の「第十二箱」の中に収められていたことがわかる。

9 さらに、宮澤俊雅氏によって発見された新資料がある。これは、「不可虫払箱事」（第一五七函二九号15）という折紙一通である。『続高山寺経蔵古目録』に、原本の写真を掲載しているので参照されたい。次節に翻字も掲載している。この資料には、「元応元年」に仁弁（仁真の弟子で方便智院の流れをくむ）が作成したものを、天保三年に慧友の命により密護が書写している旨の奥書が記されている。江戸時代の書写であるが、折紙の半分に記されている「禅浄房書」の部分には、「第七」から始まる一連の番号があり、それは『法鼓臺聖教目録』の中巻の配列そのものであることが明らかとなった。番号の下に書かれている箱の内容を記した部分も、現存する『法鼓臺聖教目録』の表紙見返しの記事とほぼ一致する。このことから、『法鼓臺聖教目録』中巻は鎌倉時代後期においては、

禅浄房と極めて緊密な関係にあったことが知られ、かつ、高山寺内においてもそのような認識があったことを示していると考えられるのである。

右にまとめた九点は、すでに明らかとなっている事項をまとめたものであるが、今回新たにこれを補強する資料を発見したので紹介したい。

○禅浄房聖教の発見

これは、右の8に関して現存聖教の中に「禅浄房（禅上房）○○箱」の記載がある資料が相次いで発見されている。以下、体裁などは高山寺調査団編集の目録[注9]を参考にして箱番号順に紹介していく。（傍線部が目録に記載のなかった部分）

A　仏説観自在菩薩如意摩尼転輪聖王金輪咒王経（第一一五函七二号）　一帖

○室町中期写（存疑）、粘葉装、押界、無点、原表紙

（表紙）「臺第二」「六十四（もと「四」の墨書に朱で上書き）」

（表紙右下）「禅浄房二箱」

B　持宝金剛如意菩薩大神験式経（第一八四函一四号）　一帖

○院政期写、粘葉装枡型、押界、墨点（仮名・鎌倉初期）

（表紙）「臺第二」「六十五」

（表紙右下）「禅浄房二箱」

（表紙左下）「僧勝快之」

現在までのところ、既に発見されている一点を含め、右のABの二点が見つかり合計三点が高山寺に現存していることになる。表紙にはともに、「法皷臺聖教」であることを示す「臺第二」と数字の書き入れが見られ、現存する『法皷臺聖教目録』にもともに記載が見られる。さらに表紙の右下隅に別筆で「禅浄房第二箱」の記述が確認できるのである。

これまで、表紙の「臺○○」という書き入れについては、江戸時代初期に記入されたことが指摘されている[注10]。これに加えて、今回のように別の所属を示す書き入れが複数見つかり、しかも記されている箱番号が「法皷臺聖教」の所属とも完全に一致するのである。筆致からして、江戸時代をはるかに遡ると見られ、法皷臺聖教として扱われる以前の段階を示しているものであろう。問題なのは、Aの聖教は、目録によれば室町時代中期の書写ということになっているが、これは原本を調査した限りでは、確実ではないがそれより遡ると見ても差し支えないように思える。何より、鎌倉時代に作成された『法皷臺聖教目録』にすで

に登録されているのであるから、室町時代書写というのは矛盾しているので現行の目録に誤りがあると考えざるを得ない。なお、ABの表紙の「禅浄房二箱」の書き入れはともに同筆であると考えられるが、以前に発見された『密厳浄土略観』（第一八二函第八一）一帖の巻末に記載の「禅上房第十二箱」とは明らかに別筆である。つまり、これらの聖教に記載された「禅浄房（禅上房）」の書き入れは特定の個人によるものではなく、組織的に行われたと見ることができよう。また、以前の聖教は「禅上房第十二箱」なので中巻に該当し、「不可虫払箱事」の記述にある「禅浄房書」の中巻と同じであったのが、今回、新たに発見した資料は、ともに「禅浄房二箱」であり上巻にあたる。現存の聖教の中に、かつては禅浄房聖教であったという資料が確実に証明できるきわめて貴重なものである。

これらの新資料（実際には表紙の記事についてのみ）の発見により、『法皷臺聖教目録』と禅浄房に関わる聖教目録との関係解明がよりいっそう進展すると考えられる。この調査をさらに継続していきたいと思う。

○「不可虫払箱事」の古写本の発見

この資料の江戸時代の写本については、すでに宮澤俊雅氏によって発見され、筆者も原本の写真とともに解説したところである。[五11] 今回、二〇〇二年春の高山寺予備調査の際に、その原本と見られる資料を偶然発見した。この資料は、元応元年に真言書を納めた聖教箱と、「禅浄房書」と呼ばれている聖教箱（現在の『法皷臺聖教目録』記載の聖教を指す）について、虫払いをするための取り出しも認めない箱についての一覧として作成したもので、筆跡から見てまず仁真がその箱を指定し、弟子にあたる仁弁が奥書や注釈を加えたものと見られる。次にその翻字を示す。比較対照できるように、江戸時代の写本も下段に示す。

不可虫払箱事

（第一五一函第一五号1）

【表書】

仁真

不可虫払箱事

【表面】

真六　両界次第等

真七　潅頂書等小野

不可虫払箱事

（第一五七函第二九号一五）

天保(朱)三年壬辰五月十九日命密護

令書写了　沙門慧友護五十又八

仁真

不可(本中(朱))虫払箱事

真六　両界次第等

真七　潅頂書等小野

真八　諸尊法小、(貯)
真九　潅頂書等広沢
真十　秘抄等
真十一同
真十二護摩次第
　此内合点分者向後
　不可取出之
元応元年後七月廿七日
　仁弁

[裏面]

潅頂書三合之外
　可取出之
禅浄房書
第七　両界次第
第八　護摩抄等
第九　諸次第等
第十　秘抄
第十一同
第十二同
　自第十七至于

真八　諸尊法小、(貯)
真九　潅頂書等広沢
(朱)真十　秘抄等
(朱)真十一同
(朱)真十二護摩次第
　此内合点合者向後
　不可取出也
元応元年後七月廿七日
　仁弁

潅頂書三合之外
　可取出之
(朱)禅浄房書
(朱)第七　両界次第
(朱)第八　護摩抄等
(朱)第九　諸次第等
(朱)第十　秘抄
(朱)第十一同
(朱)第十二同
　自第十七至于

廿三諸尊口伝
第廿四図像等
第廿五支度等
此外シテ(渡脱)書三合
　已上

廿三諸尊口伝
(朱)第廿四図像等
(朱)第廿五支度等
此外シテ(渡脱)書三合
　已上

右の翻字から分かるとおり、基本的には両者の本文には違いがほとんど見られない。だが、江戸時代の資料（下段）は密護の筆跡のみで書写されているのに対して、原本（上段）では筆跡の違いがはっきり見て取れる。先述の通り、聖教箱を仁真が記し、それに対する取り出し不可を示す合点や注釈、さらに奥書を仁弁が書き入れていることが判明するのである。また、江戸時代のものは、墨書の合点以外に朱書の合点が付されており、結局すべての箱の部分に合点があるように見えてしまっているのに対して、原本では墨書の合点があるものとないものがはっきりしており、この資料の本来の姿、合点の意味が判明する。

つまり、真言関係の聖教箱については、仁真が真六から真十二までを記入して、その内の真六から真九の四箱については、仁弁が箱の取り出しも認めない旨の注記をしていることが分かる。禅浄房の聖教箱については、仁真により、第七から第十二、

第十七から第廿五の箱番号を記入し、この他に禅浄房の潅頂関係の聖教箱が三箱あることを示し、これに対して仁弁がこれら禅浄房関係の聖教箱を取り出すべき旨を記している、と解釈できる。

以前の調査とそれを承けての解題の段階では、江戸時代の資料しか見つかっていなかったので、記述の信憑性に疑念が持たれたのであり、しかも、合点の付し方に合理的な説明を与えにくいものであったが、今回の新発見の資料により、鎌倉時代後期の高山寺内において法皷臺聖教を「禅浄房書」として認識していたことの確実性がより一層高まったのである。また、加えて潅頂に関する聖教三箱も一括して禅浄房の聖教として扱われていたことも読みとれる。この資料により従来不明であった『法皷臺聖教目録』の成立時期にも重要な示唆を与えることになろう。

五

次に、先の解題において完全に紹介できなかった点について補っておくこととする。『禅上房書籍欠目録』と『法皷臺聖教目録』との間には密接な関係があることはすでに明らかにしてきたのであるが、(注12) その中で、両目録との間には書名の配列順まで一致する部分が多いことは指摘した。これは、両目録が、同一の聖教目録から作成されたことを如実に表すものである。今回は、その一致部分のすべてを紹介する。まずは、配列順が完全に一致するものの一覧を示す。一段目は書名、二段目は『法皷臺聖教目録』の箱番号と聖教の所在番号、三段目が『禅上房書籍欠目録』の箱番号と所在番号である。

［4点にわたって一致する部分］

書名	『法皷臺聖教目録』	『禅上房書籍欠目録』
白傘蓋仏頂儀軌	第三箱74	第三箱11
熾盛光仏頂儀軌	第三箱75	第三箱12
大毘ルサナ仏眼修行儀軌	第三箱76	第三箱13
仏母万タラ念誦要法集	第三箱77	第三箱14
五大尊意解・抄	第九箱81	第九箱33
同計羅婆烏次第	第九箱82	第九箱34
五大明王義 般若寺作	第九箱83	第九箱35
五種軍荼法	第九箱84	第九箱36

※なお、次の聖教は『禅上房書籍欠目録』では連続している。これも含めると5点連続となる。

大勝金剛次第　第九箱86　第九箱37

五部タラニ宗秘論　第十四箱66　第十四箱90
秘鍵表　第十四箱67　第十四箱91
秘密荘厳住心　第十四箱68　第十四箱92
一切経開題　第十四箱69　第十四箱93

[3点にわたって一致する部分]

書名	『法皷臺聖教目録』	『禅上房書籍欠目録』
七倶胝仏母所説准提タラニ経	第四箱22	第四箱19
七ク胝准提タラニ念誦儀軌	第四箱23	第四箱20
七ク胝獨部法	第四箱24	第四箱21

[2点にわたって一致する部分]

書名	『法皷臺聖教目録』	『禅上房書籍欠目録』
仏説七倶胝仏母准提大明タラニ経	第二箱74	第二箱8
七倶知母所説准提タラニ経	第二箱75	第二箱9
勝軍不動儀軌	第四箱65	第四箱16
聖不動尊安鎮家國等法	第四箱66	第四箱17
十二天次第	第九箱162	第九箱43
印仏作法	第九箱163	第九箱44
宇可法	第九箱171	第九箱45
須叟成就福徳経	第九箱172	第九箱46
法口伝	第十一箱17	第十一箱48
諸尊字輪観	第十一箱18	第十一箱49
(塩祇修多羅) yugisutram・抄	第十一箱24	第十一箱51
道場観集	第十一箱25	第十一箱52
同(=金剛界)十問答	第十二箱11	第十二箱55
(金剛界) vajradhatu 次第生起	第十二箱12	第十二箱56

胎蔵	第十二箱 45	第十二箱 62	
vajrakusa	第十二箱 46	第十二箱 63	
嵯峨潅頂三昧耶戒表白	第十四箱 61	第十四箱 88	
平城天皇潅頂文	第十四箱 62	第十四箱 89	
大師御作目録	第十四箱 88（注13）	第十四箱 97	
無盡荘厳蔵念誦私記	第十四箱 89	第十四箱 98	
教王経疏	第十五箱 1	第十五箱 99	
蘇悉地経疏	第十五箱 2	第十五箱 100	

ている部分（右にあげた一覧の組み合わせ）を二重線の矢印で示す。×印は『法皷臺聖教目録』に記載のないものを表す。

番号	配列順一致	完全一致
第一箱 1		
第二箱 3	←	
4		
5		
6		
7		
8		
9	←	⇐ 2点連続
10		
第三箱 11	←	⇐
12		
13		⇐ 4点連続
14	←	⇐

右の他に、連続してはいないが両目録の順序が合致している部分も多い。そこで、両目録に共通している箱の聖教について、『禅上房書籍欠目録』を基準に記載の順序を一覧にすると次のようになる。一段目に『禅上房書籍欠目録』の聖教の箱番号と聖教の番号を、二段目には配列順序が一致している部分を連続した矢印で示す。さらに、聖教が二つの目録の間で完全に一致し

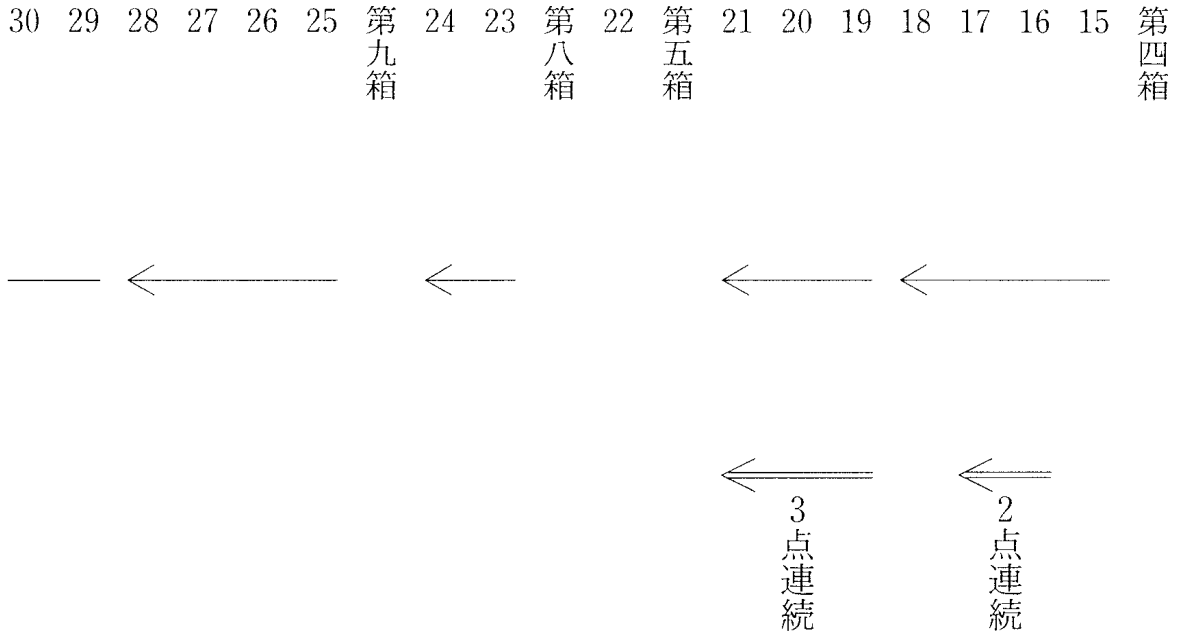
30 29 28 27 26 25 第九箱 24 23 第八箱 22 第五箱 21 20 19 18 17 16 15 第四箱
3点連続
2点連続

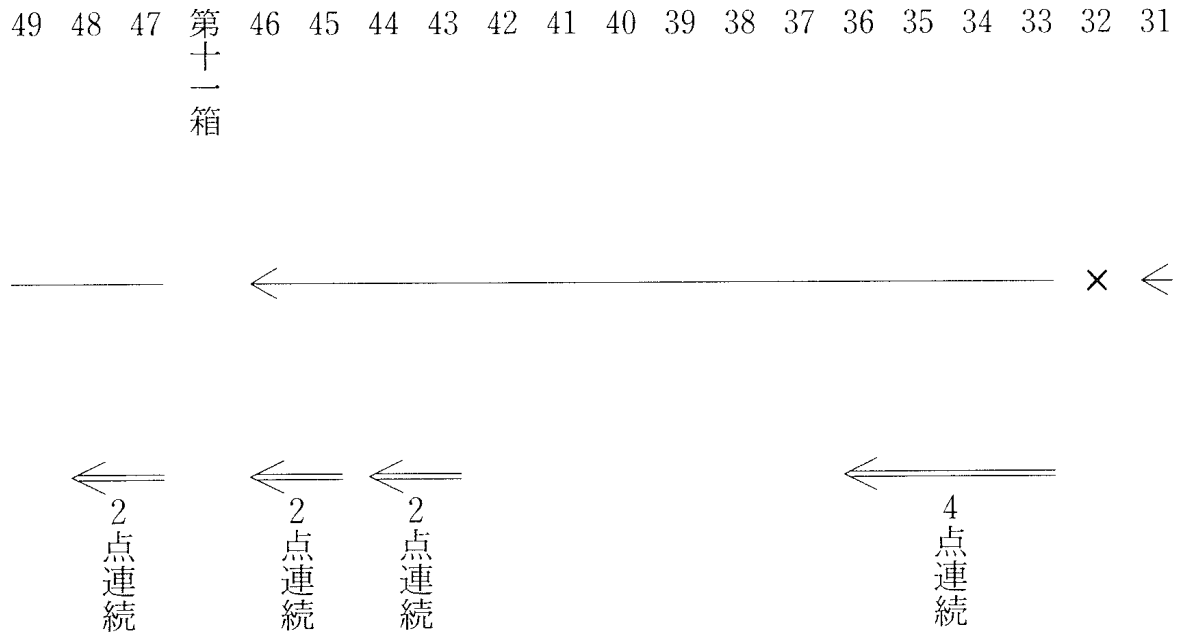
49 48 47 第十一箱 46 45 44 43 42 41 40 39 38 37 36 35 34 33 32 31
×
2点連続
2点連続
2点連続
4点連続

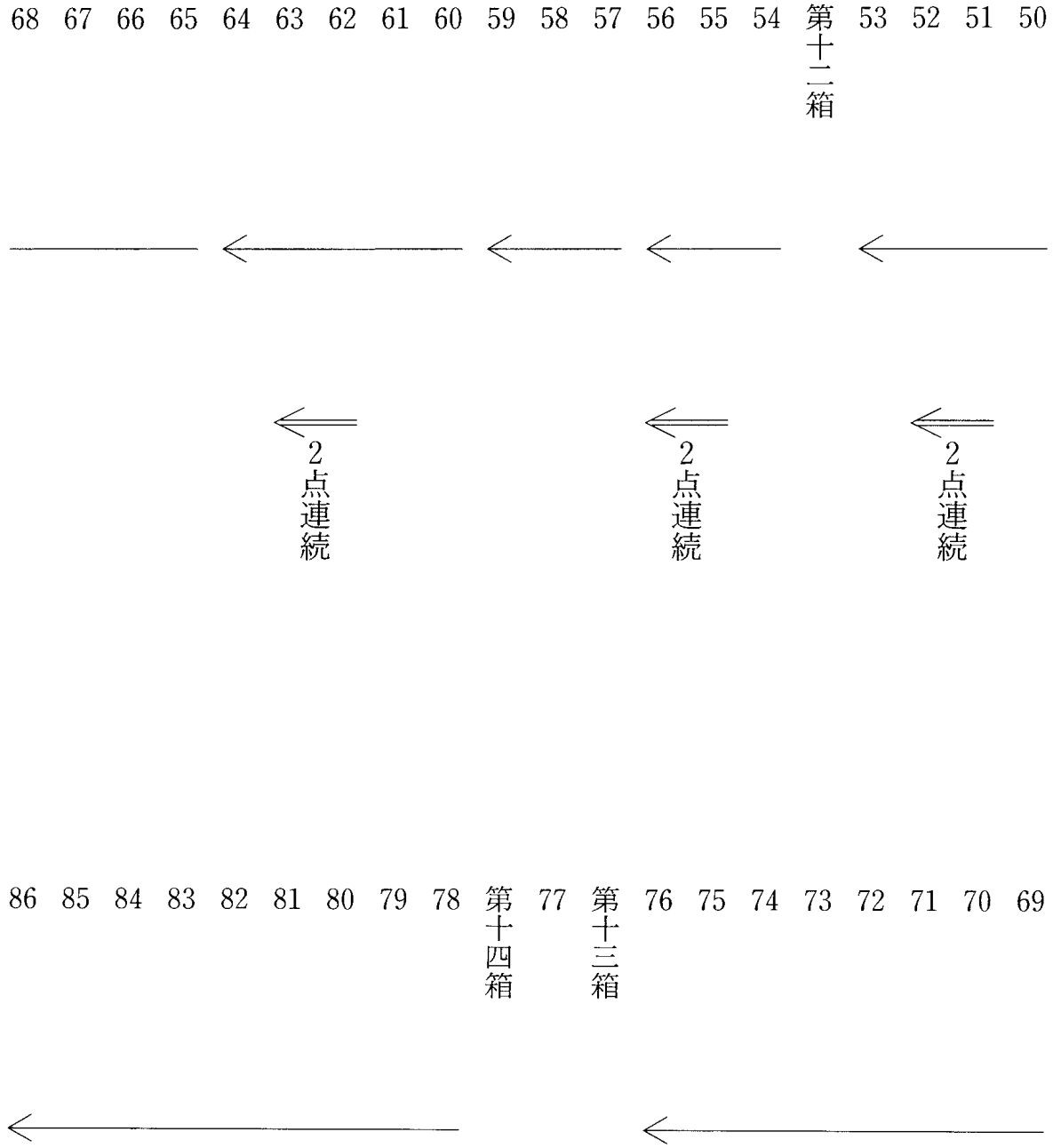
68 67 66 65 64 63 62 61 60 59 58 57 56 55 54 第十二箱 53 52 51 50
2点連続
2点連続
2点連続
86 85 84 83 82 81 80 79 78 第十四箱 77 第十三箱 76 75 74 73 72 71 70 69

87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
第十五箱
99
100
101
第十六箱
102
103

2点連続

4点連続

2点連続

2点連続

図中、矢印がとぎれているのは両目録間における番号の順序がとぎれていることを示す。箱全体として順序が完全に一致しているのは十一、十五、十六箱と三箱もあり、特に十一箱は八点も一致している。

このように、矢印が切れている部分はきわめて少なく、両目録において聖教が連続して記載されている部分が多いことはもちろんであるが、全体的に見ても配列に共通性があることは明らかである。

六

最後にこれまで見てきた点を基にして、高山寺の鎌倉時代における「法皷臺聖教」の形成についてまとめてみたい。

明恵の弟子である禅浄房は、寛喜三年（もしくは二年の冬）に没したが、彼は多数の聖教を保持していた、あるいは管理を任されていた。その正確な点数は不明であるが、現存する禅浄房関係の目録からだけでも三〇〇点以上、『欠目録』には箱番号が多いことや他の高山寺の目録から推定すると一〇〇〇点を優に超えるものであったと考えられる。禅浄房の生前か没後かは判然としないが、『聖教目録禅浄房書籍』が作成された。これに記載さ

れた聖教群は、高山寺内では「禅浄房書」と呼ばれており、この目録によってしばしば他の僧侶に聖教の貸し出しが行われたようである。その出し入れを記録するための台帳のようなものもある程度作成されていた。聖教には、『聖教目録禅浄房書籍』に従って表紙に所属を示す記載が書き込まれた。一方で、禅浄房所持の潅頂に関する聖教のみ一括して別に保管されることとなり、寛喜三年、彼の死後すぐに目録（現存する『聖教目録禅浄房潅頂』の上・中箱に該当する部分）が定真を中心として作成された。禅浄房所持聖教のうち、前述の潅頂の聖教と、華厳・法華経に関する聖教および表白や辞書などを切り離して、残った密教関係の聖教のみを「法鼓臺聖教」として、高山寺のいわば「公的な」管理の元に整理・保管することとなり『法鼓臺聖教目録』が作成された。その時期は、新出の資料に記された奥書から推定すると元応元年より以後と考えられるが、これに関してはさらに検討を要する問題であろう。別に、霊典らを中心として寺内の潅頂関係の聖教およそ四十点を新たに一括して、以前定真らが作成していた『聖教目録禅浄房潅頂』に下箱として追加し整理することとなった。

現行の高山寺聖教は長年の荒廃や戦乱により鎌倉時代に施された保管の姿を留めておらず、たびたび行われた組織変更や整理統合などにより目録との整合性が大幅に失われていったのである。それでも、「法鼓臺聖教」については少なくとも江戸時代までは、比較的まとまった形で聖教が保管されていたらしく、現存の聖教の表紙に記載されている「法鼓臺」や「臺」などの記述と、目録はほとんど一致する。その法鼓臺聖教群は鎌倉時代の当初、禅浄房聖教として四十六箱、その他潅頂関係聖教三箱の合計四十九箱として保管されていたのである。

以上、禅浄房関係目録と法鼓臺聖教の目録との関係について概要をまとめた。同時に近時発見した資料や事実を紹介し、鎌倉時代の高山寺草創期における目録作成活動についてさらに検討を進めてきた。調査はまだ進行途上であり、さらに網羅的に調査をしていきたい。

（注）

1 『高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会　一九八五年二月）、『続高山寺経蔵古目録』（東京大学出版会　二〇〇二年三月）

2 『高山寺典籍文書の研究』（東京大学出版会　一九八〇年一二月）一九頁

3 注2文献　二七頁

4 高山寺の聖教がどのように形成されていったかについて

は、

奥田　勲『明恵――遍歴と夢――』(東京大学出版会　一九七八年一一月)

同「高山寺典籍の集積と伝来(一)」(『宇都宮大学教育学部紀要』32　一九八二年一二月)

築島裕「高山寺経蔵典籍について」(『高山寺典籍文書の研究』(東京大学出版会　一九八〇年一二月)三六頁

松本光隆「高山寺経蔵覚成本について」(昭和五十九年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集　一九八五年三月)八九頁

などの論考を始めとして多くの検討紹介がされている。

5　奥田　勲『明恵――遍歴と夢――』(東京大学出版会　一九七八年一一月)二一八頁

6　徳永良次「高山寺蔵『聖教目録禅浄房』に記載された聖教について」(「鎌倉時代語研究」第二十三輯　武蔵野書院二〇〇〇年十月)

7　同『聖教目録禅浄房』解題(『続高山寺聖教古目録』東京大学出版会　二〇〇二年三月)

奥田　勲『明恵――遍歴と夢――』(東京大学出版会　一九七八年一一月)や、『高山寺善本図録』(東京大学出版会　一九八八年一一月)の中の「聖教目録禅浄房」(宮澤俊雅担当)などに論考がある。

8　林月房聖教目録以下の四点は、現装では一括され一巻となっている。詳細については、『続高山寺聖教古目録』(東京大学出版会　二〇〇二年三月)に掲載の池田証寿氏の解題を参照。

9　『高山寺経蔵典籍文書目録』第一から第四(ともに東京大学出版会)に、高山寺経蔵のすべての聖教が記載されており、別冊の索引により検索も可能になっている。

10　石塚晴通「法皷臺聖教目録」解題(『高山寺経蔵古目録』東京大学出版会　一九八五年二月)三三二頁

11　徳永良次『禅上房書籍欠目録』解題(『続高山寺聖教古目録』東京大学出版会　二〇〇二年三月)

12　徳永良次「高山寺蔵禅上房書籍欠目録について(二)」(平成十二年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集　二〇〇一年三月)

13　徳永良次『禅上房書籍欠目録』解題(『続高山寺聖教古目録』東京大学出版会　二〇〇二年三月)

『法皷臺聖教目録』の第十四箱の部分には、88と91の二カ所に「大師御作目録」の書名があり、この部分では前者を取

り上げた。

付記　本稿をなすにあたっては、高山寺御当局より原本調査の機会を与えられるなど格別のご配慮をいただき、高山寺調査団の団員の方々からも様々なご指導をいただきました。記して感謝申し上げます。